

(その1)

収支報告書

令和3年分
/ 開催分)

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいにせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目1-26
新栄プロパティ-昭和町6A

3 代表者の氏名 守島 正

4 会計責任者の氏名 山本 知里

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 / 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 <u>守島 正</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員</u> (現職・候補者の別) (現職) /	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

事務担当者の氏名

山本 知里

(電話) 06-6195-4774

(電話) _____

(電話) _____



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

PY0084 R03 R040314 5650

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,667,123
(前年からの繰越額)	167,120
(本年の収入額)	8,500,003
支 出 総 額	8,492,637
翌年への繰越額	174,486

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	守島正 /	1,000,000	令和3年1月5日 /
2	守島正 /	1,000,000	令和3年3月1日 /
3	守島正 /	1,800,000	令和3年6月10日 /
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,800,000	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部 /	900,000	R3/4/23 /	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル /	
2	日本維新の会 本部 /	900,000	R3/7/21 /	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル /	
3	日本維新の会 本部 /	900,000	R3/10/8 /	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル /	
4	日本維新の会 本部 /	2,000,000	R3/12/24 /	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル /	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
	合 計	4,700,000	/	/	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	3	
	合 計	3	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,652,309		
(2) 光 熱 水 費	50,789	/	/
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,015,452	/	/
(4) 事 務 所 費	1,312,584	/	/
小 計	6,031,134	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	306,421	/	/
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,133,341	/	0
ア 機関紙誌の発行事業費	631,659	/	/
イ 宣 伝 事 業 費	1,501,682	/	/
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	11,741	/	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	10,000	/	
小 計	2,461,503	/	0
合 計	8,492,637	/	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	50,789				
	合 計	50,789				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	A1用ポスター板	15,500	R3/4/8	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワーアネックス	
2	活動用衣服	23,320	R3/8/9	スーツセレクトヴィアあべのウォーク	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目6-1-B1F-003	
3	冷蔵庫	18,000	R3/10/5	とれとれ広場	大阪府大阪市東住吉区駒川3-27-1	
4	ワッポン3箱	27,200	R3/10/11	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	微難
5	活動用衣服	11,005	R3/10/14	SPORTSDEPO	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町南1-3-10	
6	活動用シューズ	11,880	R3/10/15	STEP	大阪府大阪市住吉区長居東4-1-23	
7	ワッポン2箱	18,400	R3/10/22	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	微難
8	プリンターコピー代	24,273	R3/11/22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
9	冷蔵庫・クリーナー	34,698	R3/11/25	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
10	事務用品代	59,531	R3/11/26	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
11	事務用品代	22,863	R3/11/26	株式会社ニトリ	札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
12	机・椅子	32,554	R3/11/29	株式会社ニトリ	札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
13	電話機	16,459	R3/11/30	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワーアネックス	
14	事務用品代	28,886	R3/11/30	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
15	ロッカー	14,388	R3/11/30	株式会社オフィスバスターズ	東京都中央区日本橋室町1-5-3三越前福島ビル2F	微難
16	掃除機	15,840	R3/12/1	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワーアネックス	
17	パソコン	30,430	R3/12/6	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワーアネックス	
18	パーテーション	28,600	R3/12/9	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワーアネックス	
19	カーペット	14,900	R3/12/7	株式会社ニトリ	札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	椅子	17,100	R3/12/7	株式会社ニトリ	札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
21	プリンターコピー代	25,644	R3/12/20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
22						
23						
	その他の支出	523,981				
	合 計	1,015,452				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所車リース料	35,530	R3/1/27	株式会社トヨタレンタリース	大阪府大阪市北区西天満3-5-33	微難
2	事務所家賃 2月分	54,725	R3/1/27	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
3	事務所家賃 3月分	54,725	R3/2/22	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
4	事務所車リース料	35,530	R3/3/1	株式会社トヨタレンタリース	大阪府大阪市北区西天満3-5-33	微難
5	事務所家賃 4月分	54,725	R3/3/23	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
6	事務所車リース料	35,530	R3/3/29	株式会社トヨタレンタリース	大阪府大阪市北区西天満3-5-33	微難
7	事務所家賃 5月分	54,725	R3/4/23	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
8	事務所車リース料	35,530	R3/4/27	株式会社トヨタレンタリース	大阪府大阪市北区西天満3-5-33	微難
9	事務所家賃 6月分	54,725	R3/5/26	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
10	事務所車リース料	35,530	R3/5/27	株式会社トヨタレンタリース	大阪府大阪市北区西天満3-5-33	微難
11	事務所家賃 7月分	54,725	R3/6/29	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
12	事務所家賃 8月分	54,725	R3/7/27	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
13	事務所家賃 9月分	54,725	R3/8/24	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
14	事務所家賃 10月分	54,725	R3/9/27	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
15	事務所家賃 11月分	109,450	R3/10/25	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
16	事務所家賃 12月分	109,450	R3/11/22	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込
17	駐車場代 12月分	23,387	R3/12/2	南浦弘恭	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1丁目46番20号	振込
18	車庫証明発行代	11,000	R3/12/2	南浦弘恭	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1丁目46番20号	振込
19	事務所家賃 1月分	109,450	R3/12/23	株式会社SENKO	大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番3号	振込

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	駐車場代 1月分	25,000	R3/12/23	南浦弘恭	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1丁目46番20号	振込
21	コピー機リース料	12,312	R3/12/27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
22						
23						
24						
25						
26						
27						
その他の支出		242,360				
合 計		1,312,584				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1	電話代	18,944	R3/11/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
2	電話代	28,729	R3/12/9	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		132,163				
合計		179,836				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	交通費 (新大阪-東京)	14,320	R3/11/9	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ	
2	交通費 (東京-新大阪)	14,320	R3/11/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ	
3	交通費 (新大阪-東京)	14,520	R3/11/11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ	
4	交通費 (東京-新大阪)	14,720	R3/11/12	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ	
5	宿泊費	11,800	R3/11/13	渋谷エクセルホテル東急	東京都渋谷区道玄坂1-12-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		56,905				
合 計		126,585				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費 /	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷代 /	32,038	R3/1/18	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
2	チラシ印刷代 /	30,448	R3/2/8	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
3	チラシ印刷代 /	28,148	R3/2/22	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
4	チラシ印刷代 /	28,148	R3/3/5	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
5	チラシ印刷代 /	58,835	R3/7/2	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
6	チラシ印刷代 /	45,670	R3/7/20	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
7	チラシ印刷代 /	49,850	R3/7/31	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
8	チラシ印刷代 /	48,040	R3/9/29	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
9	チラシ印刷代 /	46,130	R3/9/29	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
10	チラシ印刷代 /	71,630	R3/9/29	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
11	チラシ印刷代 /	55,695	R3/9/29	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
12	チラシ印刷代 /	44,720	R3/10/5	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
13	チラシ印刷代 /	24,310	R3/10/6	株式会社プリントパック /	京都府向日市森本町野田3-1 /	
	その他の支出	67,997				
	合 計	631,659				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター制作費 /	157,220	R3/3/1	株式会社グラフィック /	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
その他の支出						
合 計		157,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシポスティング代	100,000	R3/2/26	合同会社SUNNY	大阪府大阪市東成区東小橋3-12-26	振込
2	チラシポスティング代	44,550	R3/4/30	合同会社SUNNY	大阪府大阪市東成区東小橋3-12-26	振込
3	チラシポスティング代	19,800	R3/6/15	合同会社SUNNY	大阪府大阪市東成区東小橋3-12-26	振込
4	チラシポスティング代	17,160	R3/8/30	合同会社SUNNY	大阪府大阪市東成区東小橋3-12-26	振込
5	広告料	165,000	R3/8/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	振込
6	広告料	880,000	R3/9/3	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	
7	のぼり代	17,952	R3/10/26	株式会社ジャストコーポレーション	福井県福井市殿下町46-3	微難
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
その他の支出						
合 計		1,244,462				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車修理代 /	100,000	R3/12/20	田村モータース /	大阪府大阪市東住吉区針中野2-11-5-302 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
その他の支出						
合 計		100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	11,741				
	合 計	11,741				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	雑費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
その他の支出		10,000				
合 計		10,000				

/

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	守島正 /	3,800,000		/
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 14日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

会計責任者の氏名 山本 知里



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年3月14日

日本維新の会 衆議院大阪府第2選挙区支部

代表 守島 正 殿

登録政治資金監査人 丹野 光治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院大阪府第2選挙区支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会 衆議院大阪府第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 衆議院大阪府第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上